

地球温暖化対策の選択肢原案の 絞り込みについて

中央環境審議会地球環境部会 第106回
2013年以降の対策・施策に関する検討小委員会 第18回
合同会合
2012年5月16日

選択肢の絞込みに関する委員意見

- 今後、2020年の温室効果ガス排出量や経済影響、施策の在り方に関する議論を行った上で、エネルギー・環境会議に提示する選択肢の原案を作成するため、ケースの絞込みを進めていく必要がある。
- このため、地球環境部会及び小委員会の委員に対し、15ケースのうち、
 - ① 最も適当なケースであると考えるもの(一つ)
 - ② 国民に問う選択肢として、①の他に残しておくべきと考えるもの(複数)
 について、5月10日に事務局より意見照会を実施。

		発電電力量に占める原子力発電の割合(2030年)				
		35%	25%	20%	15%(参考)	0%
省エネ・再エネ等の 対策・施策の強度	高位	① ▲40%	② ▲36%	③ ▲34%	④ ▲32%	⑤ ▲25%
	中位	⑥ ▲35%	⑦ ▲30%	⑧ ▲28%	⑨ ▲26%	⑩ ▲19%
	低位	⑪ ▲25%	⑫ ▲20%	⑬ ▲18%	⑭ ▲16%	⑮ ▲9%

各委員が最も適切と考えるケース

○:最も適切とする意見

		発電電力量に占める原子力発電の割合(2030年)				
		35%	25%	20%	15%(参考)	0%
省エネ・再エネ等の 対策・施策の強度	高位	① ▲40%	② ▲36%	③ ▲34%	④ ▲32% ○ ○	⑤ ▲25% ○ ○ ○
	中位	⑥ ▲35%	⑦ ▲30%	⑧ ▲28%	⑨ ▲26% ○ ○	⑩ ▲19% ○
	低位	⑪ ▲25% ○	⑫ ▲20%	⑬ ▲18%	⑭ ▲16%	⑮ ▲9%

※「経済分析の結果を待つべき」などとして、「回答できない」「回答は保留する」といった意見も5件寄せられた。

(別紙)各委員からいただいた最も適切と考えるケースに関する御意見(1/6)

意見提出委員	ケース	理由
委員A	⑨	政府や関連業界の意思に係わらず、国民の大きな意識変化で、2030年の原子力発電の割合は、おそらく15%~0%の間になると推定される。高位を目指すべきであるが、原発がかなり減る中では中位程度が適切と考えられる。
委員B	④	最終的には、原発全廃が望ましいが、2030年という中間年度で区切れれば、現実的な選択として④になる。
委員C	⑨	2050年GHG80%削減をし、かつ、グリーン成長をするために最適であると考えられる。原発については、補償問題等を含め、現実的に脱原発を進めていく上で蓋然性の高いものを選択した。
委員D	⑤	地震国日本で重大な原発事故を経験した以上、原発に頼らずに温暖化対策を進めるべきであり、2030年には当然、原発はゼロになるものと考えられる。その場合、対策・施策の強度は高位にせざるを得ない。
委員E	④	40年ルールを適用すると、最も可能性が高いのが、15%。その場合、省エネ・再エネは高位であることが、エネルギー供給の安定化及び温室効果ガス削減の観点から望ましい。

(別紙)各委員からいただいた最も適切と考えるケースに関する御意見(2/6)

意見提出委員	ケース	理由
委員F	⑪	<p>原発0%の対極として検討すべき。その上で、国民生活への影響の観点も踏まえて、(選択肢の考え方を整理し、良質の情報を提示して、)検討すべき。</p>
委員G	<p>選択肢として適当なケースを特定するためには、選択肢の考え方を整理しうえで、モデル分析結果等の判断材料を示し、しっかり議論する必要があると考える。</p>	<p>5/9の2013年小委において、経済モデル分析の対象として6つのケースが示されたところであり、最も適当なケースがどれかという判断は、そのモデル分析結果を見て初めて判断できるもの。</p> <p>また、5/9の2013年小委においては、選択肢とは如何なるものかという点について、委員によって認識が異なることから、認識のレベル合わせをすべきとの意見があり、委員長からも「選択肢の考え方をきちんとしたい」との発言もあったところ。</p>

(別紙)各委員からいただいた最も適切と考えるケースに関する御意見(3/6)

意見提出委員	ケース	理由
委員H	回答できない	<p>照会内容から、事務局は経済モデル分析の検討対象である各ケースが選択肢候補と考えていると推察するが、これまでの小委員会、部会の議論では、各ケースと選択肢候補は異なるものであり、選択肢原案は今後の経済モデル分析の結果を参照しながら、地球環境部会と小委員会で検討されるべきものと考えている。従って、今回の意見照会は理解不能であり、回答のしようがない。</p> <p>また、5/9の2013年小委においては、選択肢とは如何なるものかという点について、委員によって認識が異なることから、認識のレベル合わせをすべきとの意見があり、委員長からも「選択肢の考え方をきちんとしたい」との発言もあったところ。このような意見照会をする前に、まずは選択肢の考え方を整理すべき。</p>

(別紙)各委員からいただいた最も適切と考えるケースに関する御意見(4/6)

意見提出委員	ケース	理由
委員I	—	地球環境部会のミッションは「選択肢」の策定であること、経済分析等の結果が示されていないことから、回答できない。
委員J	⑤又は⑩	(理由なし)
委員K	現時点での回答は保留する	<p>小委員会で個別ケースの具体的な内容に関する議論が十分に出来ていない上、経済モデル分析の結果も無い現状において、「最も適切なケース」を選択することは出来ない。</p> <p>地球温暖化対策のための選択肢の国民への提示にあたっては、エネルギー・環境会議の基本方針においても「国民生活や経済への影響なども合わせて提示する」とされており、そのためのデータが不足しているにもかかわらず、安易にケースを絞り込むのは適切ではない。</p>

(別紙)各委員からいただいた最も適切と考えるケースに関する御意見(5/6)

意見提出委員	ケース	理由
委員L	⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・現在検討している選択肢が、今から約20年後の「2030年」というタイミングの目標の選択肢であることを考えると、20年後目指すべき社会のビジョン・方向を明確に示す目標を掲げるべきである。 ・中環審での地球温暖化対策検討に際して、1月30日に細野環境大臣より示された「他の追随を許さない世界最高水準の省エネ」「再エネを世界最高水準に引き上げ」という地球温暖化対策検討の方向性に照らせば、原子力発電への依存度のいかにかわらず、省エネ・再エネ等の対策・施策の強度は高位であるべきである。 ・節電(省エネ)、再生可能エネルギーの導入促進などは、逼迫するエネルギー需給への対応、震災復興、非都市地域における経済活性化、雇用創出などにも資することが期待できる。高位の対策・施策の導入による問題が想定されるならば、対策・施策の費用対効果を高める措置、過度な経済的負担を緩和する過渡的措置など、問題に対処し、高位の対策・施策の実現を可能とする施策の検討が必要である。 ・原子力発電の割合については、福島第一原発事故後原子力発電への依存度を現在よりも低減していくことに国民の多数の支持があり、それをふまえれば、現行水準の15%より依存度を低減させるケースを選択せざるを得ない。以上の理由から⑤を選択した。

(別紙)各委員からいただいた最も適切と考えるケースに関する御意見(6/6)

意見提出 委員	ケース	理由
委員M	一	<p>事務局から5月10日付で意見照会がありました。どのような目的で委員に「最も適切なケース」を1つ選択させるのか(その集計の結果を中央環境審議会として何に使うのか)、私には理解できないので、16日の審議に出たうえで場合によっては回答することにしたいと思います。</p> <p>まず、「最も適切」というのは何を基準として「適切」と判断するのでしょうか。脱原発かつ省エネを「望む」委員は⑤を選び、原発推進かつ省エネを「御免蒙りたい」という委員は⑪を選ぶことになるのでしょうか。この意見照会は委員の心情告白調査なのでしょうか。</p> <p>中央環境審議会の役割は、中長期の温暖化対策、すなわち2050年の80%削減を視野に置きながら、2020年ないし2030年の温室効果ガス25%(?)削減目標にむけて産業・運輸・業務・家庭など各分野における「政策対応」を審議することにあります。</p> <p>これまで中央環境審議会は、既定のエネルギー基本計画を前提として温暖化対策を議論すればよかったのですが、今回は福島原子力事故の結果原子力政策の基本的な見直しが進んでおり、今後のエネルギー政策が定まっていない段階で温室効果ガス(二酸化炭素ガス)の大幅削減政策を審議しなければならないという極めて困難な作業を強いられています。</p> <p>そこで中央環境審議会地球環境部会は、「2013年以降の地球温暖化対策」として、どのような検討をすることが期待されているのでしょうか。これについては、5月7日第17回の検討小委員会に出された「複数の選択肢原案を評価する視点について」という資料が役に立ちます。詳細はその資料を見ることにして、「エネルギー・環境会議の基本方針」に、地球温暖化対策の選択肢提示に向けた基本方針として、これまでの温暖化対策だけではなく、再生可能エネルギーや化石燃料のクリーン化などのエネルギー転換も含めた表裏一体の選択肢を提示すべきこと、また、「選択肢の提示にあたっては、...国内対策の中期目標、必要な対策・施策、国民経済への効果・影響なども合わせて提示する。」とされていることを、ここで指摘しておきます。</p>

選択肢として提示すべきケース

○は、最も適当とする意見

○は、○の他に選択肢として提示すべきとする意見

		発電電力量に占める原子力発電の割合(2030年)				
		35%	25%	20%	15%(参考)	0%
省エネ・再エネ等の 対策・施策の強度	高位	① ▲40%	② ▲36% ○	③ ▲34% ○	④ ▲32% ○○ ○○○○○	⑤ ▲25% ○○○ ○○○○○
	中位	⑥ ▲35%	⑦ ▲30% ○○	⑧ ▲28% ○○○	⑨ ▲26% ○○ ○○○○○	⑩ ▲19% ○ ○○○
	低位	⑪ ▲25% ○ ○	⑫ ▲20% ○○	⑬ ▲18% ○	⑭ ▲16% ○	⑮ ▲9% ○

※ ケースを明示しない意見や、今後の変更の可能性ありとの留保を付した意見が5件あった。

※ 上記以外に、原子力発電の割合を10%とした上で、対策・施策の強度を高位とする意見が1件、中位とする意見が1件あった。

(別紙)国民に問う選択肢として、最も適当と考えるケースの他に残しておくべき
と考えるものに関する御意見(1/6)

意見提出委員	ケース	理由
委員A	④、⑤、⑩	国民の大きな意識変化で、原子力発電の割合は、おそらく15%~0%の間になると推定されるが、その中での選択肢として、中位を選ぶのか、高位を選ぶのかを国民に問いたい。
委員B	⑤、⑨	⑤は、国民感情に沿う選択だと思う(だが、かなりの覚悟が必要)。
委員C	原発10%+対策中位 ④、⑤	原発について40年廃炉新增設なしであれば、2030年に10%となる可能性もあるので、できればこれも検討していただきたい(基本問題委員会との関係で難しいでしょうが)。
委員D	④、⑩	(④は)⑤と比較する意味で残す(ただし原子力発電の割合を非現実的な15%ではなく10%とすべきだと思う)。 (⑩は)⑤と比較する意味で残す。
委員E	②③⑤⑦⑧⑨ ⑫	計8つの選択肢とする。40年ルールを前提とすると、①⑥⑪は考えにくい。省エネ・再エネの低位を選んだ場合、原発比率は可能な限り高くなり、⑫となる。

(別紙)国民に問う選択肢として、最も適切と考えるケースの他に残しておくべき
と考えるものに関する御意見(2/6)

意見提出委員	ケース	理由
委員F	低位ケース全て (⑫～⑮)	国民負担を考慮すると、現実的なケースと考えられる。
委員G	総合エネ調のエネルギー構成と整合をとった選択肢を示すべき。	選択肢の検討に当たっては、エネルギーミックスの前提条件について総合エネ調側と整合をとったうえで、CO2排出削減の観点のみだけでなく、S+3Eの観点から総合的かつ慎重に議論すべきである。
委員H	回答できない	<p>照会内容から、事務局は経済モデル分析の検討対象である各ケースが選択肢候補と考えていると推察するが、これまでの小委員会、部会の議論では、各ケースと選択肢候補は異なるものであり、選択肢原案は今後の経済モデル分析の結果を参照しながら、地球環境部会と小委員会で検討されるべきものと考えている。従って、今回の意見照会は理解不能であり、回答のしようがない。</p> <p>また、5/9の2013年小委においては、選択肢とは如何なるものかという点について、委員によって認識が異なることから、認識のレベル合わせをすべきとの意見があり、委員長からも「選択肢の考え方をきちんとしたい」との発言もあったところ。このような意見照会をする前に、まずは選択肢の考え方を整理すべき。</p>

(別紙)国民に問う選択肢として、最も適切と考えるケースの他に残しておくべき
と考えるものに関する御意見(3/6)

意見提出委員	ケース	理由
委員I	⑤、⑦、⑧、⑨、⑪を選択肢としてはどうか。(但し、経済分析の結果によって変更の可能性あり)	<p>経済分析等の結果が示されていないので、基本的には回答できない。</p> <p>但し、考え方としては、原子力発電の比率毎の温室効果ガスの削減率について比較可能性を担保するために中位ケースを基本とする。その上で、温室効果ガス削減等の観点からは、原発0%では省エネ・再エネ対策の高位ケース、ならびに原発35%では省エネ・再エネ対策の低位ケースを選択肢とするが、選択肢7ケースは多いため、⑥、⑩は対象からはずす。</p> <p>なお、中位ケースを基本とするも、省エネ・再エネの実現可能性については、別途検討を行うことが前提。</p>

(別紙)国民に問う選択肢として、最も妥当と考えるケースの他に残しておくべき
と考えるものに関する御意見(4/6)

意見提出委員	ケース	理由
委員J	⑧、⑨	<p>基本問題委員会では原発比率だけを変えて、省エネ等の対策の強度を一律にしていますが、これでは悪魔の選択肢になってしまうので、原発が自然体(15%)の場合に比べ、原発ゼロなら省エネもっとやる、というものをに入れてほしい。</p>
委員K	残すべき選択肢に対する考え方は右記の通り	<p>第17回の小委員会においては、まずは④、⑤、⑧、⑨、⑪、⑫の6ケースの経済モデル分析を行うこととされたが、「省エネ・再エネ等の対策・施策の強度」の違いによる影響を評価するには、同じ原発比率での「対策低位と対策中位」の違いが把握できるよう、少なくとも⑦、⑬、⑭のうちのいずれか1ケースの追加が必要である。</p> <p>また、地球温暖化対策のための選択肢として、国民に提示されることを考えれば、目標とするCO2排出削減量が主たる指標となり、そのCO2排出削減量を実現する際の原発比率と対策・施策強度との関係が読み取れるよう、残すべきケースを選定することが妥当ではないか。</p> <p>なお、個別ケースにおける対策の具体的な中身についての議論の必要性については、「最も妥当と考えるケースに関する御意見」の理由欄にも記載している通り。</p>

**(別紙)国民に問う選択肢として、最も適当と考えるケースの他に残しておくべき
と考えるものに関する御意見(5/6)**

意見提出委員	ケース	理由
委員L	④、⑨、⑩	<p>現在検討している選択肢が、今から約20年後の「2030年」というタイミングの目標の選択肢であることを考えると、20年後目指すべき社会のビジョン・方向を明確に示す目標を掲げるべきである。</p> <p>中環審での地球温暖化対策検討に際して、細野環境大臣より示された「他の追随を許さない世界最高水準の省エネ」「再エネを世界最高水準に引き上げ」という地球温暖化対策検討の方向性に照らせば、「対策・施策低位ケース」、すなわち「現行で既に取り組み、あるいは、想定されている対策・施策を継続することを想定したケース」は、選択肢として明らかにふさわしくない。2030年の選択肢として、現行対策水準の対策・施策を選択肢とすることは、低炭素社会への移行、第四次環境基本計画において閣議決定された「2050年80%削減」といった長期目標とも符合しない。</p> <p>原子力発電の割合については、福島第一原発事故後原子力発電への依存度を現在よりも低減していくことに国民の多数の支持があり、それをふまえれば、現行水準の15%より依存度を低減させるケースを選択せざるを得ない。現在の選択肢案には、0%か現行水準維持の15%の選択肢しかなく、国民に問う選択肢としては、0-15%の間にも原子力発電への依存度に関する一定の選択肢を設けるべきではないか</p>

**(別紙) 国民に問う選択肢として、最も適切と考えるケースの他に残しておくべき
と考えるものに関する御意見(6/6)**

意見提出委員	ケース	理由
委員N	—	<p>選択肢の原案に向けた各ケースの絞り込みを行っていくためには、「2013年以降の対策・施策に関する検討小委員会における検討方針(平成24年2月22日)」でとりまとめた12の観点に基づき、それぞれのケースを評価、整理して、議論が不十分な点や追加的に検討すべき点について議論すべきである。</p> <p>その前提として、まず、低位、中位、高位における削減レベルや対策を実現するために、対象別(大規模排出事業者、中小規模排出事業者、家庭など)にどのような負荷を求めるとどんな施策が必要になるのかを、これまで作成された資料に基づき網羅的に整理する必要がある(これまでの資料では、部分的でわかりにくく、複数の資料を参照しないと施策の全体像がつかめないため)。</p>